

# マイナポータルを活用した年末調整・ 所得税確定申告の簡便化について

令和 2 年 3 月 9 日

国 税 庁

## 「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」 (令和元年6月21日)

### I. Society 5.0の実現

#### 5. スマート公共サービス

##### (2) 新たに講ずべき具体的施策

##### i) 個人、法人による手続の自動化

##### ③税・社会保険手続の電子化・自動化

- ・ 年末調整・所得税の確定申告に関して、2020年分から、マイナポータルを活用したデータ連携により、生命保険料控除証明書等の一括取得、各種申告書への入力・添付を自動化するとともに、保険会社等が発行する当該証明書については、関連するシステム対応状況に応じて電子交付を原則とする。

## 「経済財政運営と改革の基本方針2019 ～「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦～」 (令和元年6月21日)

### 第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

#### 1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

##### (1) Society 5.0 の実現

##### ⑤ スマート公共サービス

##### (ii) 個人・法人による手続の自動化

予防接種や児童手当など、妊娠から就学前までの子育て関連手続をボタン一つで申請できるサービスにつき、来年度から一部の地方公共団体において開始し、2023年度からの全国展開を目指す。あわせて、年末調整手続に関して、来年度から、マイナポータルを活用したデータ連携により、必要書類の一括取得、各種申告書への入力・添付の自動化を開始する。

# マイナポータルを活用した年末調整・所得税確定申告の簡便化(マイナポータル連携)

(年末調整は令和2年10月から、所得税確定申告は令和3年1月から、順次開始予定)

